

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月31日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	A I 日本株式オープン（絶対収益追求型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年4月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、3,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	M M F	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	M R F	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ()	E T F	
追加型	内外	資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本				
大型株	年4回	北米			T O P I X	条件付運用型
中小型株	年6回 (隔月)	欧州	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 ()	絶対収益 追求型
債券	年12回 (毎月)	アジア				
一般		オセアニア				
公債		中南米				
社債		アフリカ				
その他債券	日々	中近東				
クレジット	その他	(中東)				
属性 ()	()	エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ

(<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各國の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（B B B格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（B B格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

わが国の株式に投資を行うと同時に株価指数先物取引等を行い、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色
I

AI等を活用した投資助言を基に運用を行います。

- ◆ ファンドの運用は三菱UFJ信託銀行から投資助言を受け行います。
- ◆ AI等を活用したモデルの開発は三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJトラスト投資工学研究所(MTEC)が行います。
- ◆ 三菱UFJ信託銀行は、国内有数の資産運用会社の一つです。
- ◆ MTECは、日本を代表する最先端の金融工学研究所です。

AIとは

AI(人工知能)とは、Artificial Intelligenceの略で、
「見る・聞く・話す・考える・学ぶ」等の人間が行う知的な作業をコンピュータを
用いて模倣したソフトウェアやシステムのことです。
情報処理能力の著しい進化やネットワーク環境の高速化によって、リアルタイム
に日々蓄積された大量かつ多種多様なデータ(いわゆる、ビッグデータ)が普及
しました。
このような環境面が整備されたことで、AI技術の発展と実用化が期待されています。



特色
2

株式個別銘柄戦略と先物アロケーション戦略の2つを組み合わせることで、絶対収益の追求をめざします。

絶対収益追求とは

特定の市場の動向に左右されにくい収益の追求をめざすことをいいます。必ず収益を得られることを意味するものではありません。

- ◆ 株式個別銘柄戦略では、わが国の株式への投資に加え株価指数先物を売建てることで収益の獲得をめざします。
- 株式の組入比率は株価指数先物取引にかかる証拠金の水準や株式の投資銘柄選択の結果等を勘案し決定されます。また、組入株式における株式市場に対する感応度を排除できると考える量の株価指数先物の売建てを行うことを基本とします。
- ◆ 先物アロケーション戦略では、株式相場が上昇局面であると判断した場合に、株価指数先物の売建ての量を減らすことで実質株式組入比率を引き上げることを基本とし、株式相場の上昇による収益も一部獲得することをめざします。なお、株価指数先物の売建ての量の減少は、組入株式における株式市場に対する感応度の半分程度を限度とします。

運用プロセスのイメージ（2022年8月末現在）



*上記は運用プロセスの概要を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

*上記各運用戦略の収益の源泉については後掲「追加的記載事項」の「ファンドの損益のイメージ」をご確認ください。

*委託会社の「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ
(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

特色3

各運用戦略で採用するモデルはファンド全体のリスク・リターンに配慮して選定し、モニタリングと必要な見直し等を定期的に行います。

特色4

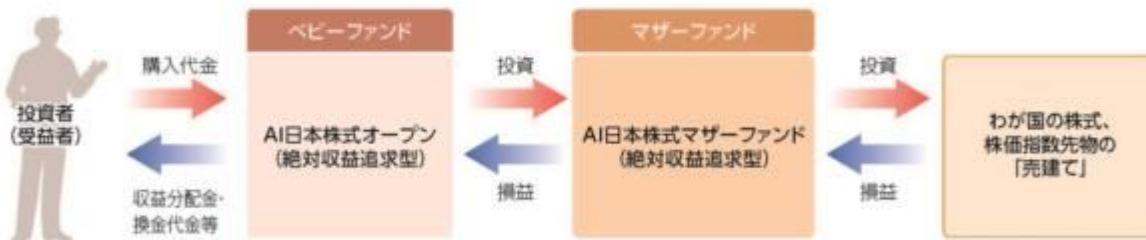
年2回の決算時(1月・7月の各31日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- ◆ 投資環境の変化や技術の進歩等が生じ、モニタリング等においてより適切と判断した場合には、新たなモデルの採用や入れ替え等を行います。
- ◆ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ◆ 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ ファンドのしくみ

- ◆ ファミリーファンド方式により運用を行います。

*ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をペビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

**■ 主な投資制限**

株式への投資	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

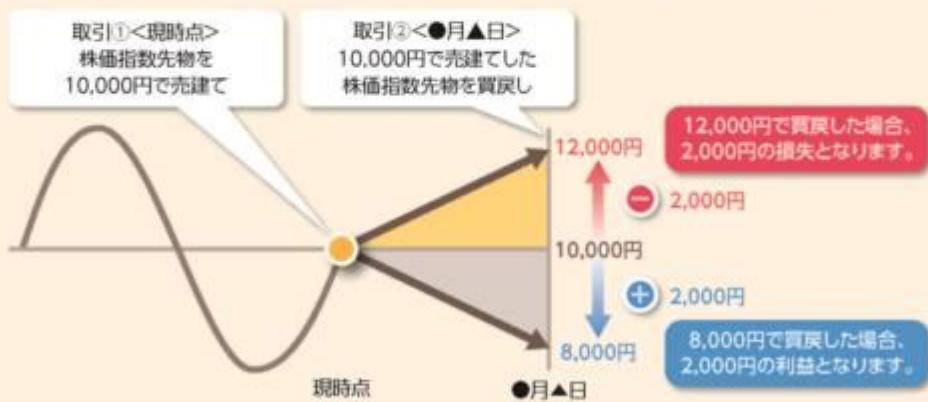
追加的記載事項

■ 株価指数先物の「売建て」について

株価指数先物の「売建て」とは…

先物取引とは、将来のあらかじめ定められた期日に、特定の商品(原資産)を、現時点で取り決めた価格(先物価格)で売買する事を約束する取引で、値動きのある資産の不確実な値動きに備えるための手段の一つとして、広く活用されています。

株価指数先物の「売建て」とは、将来時点の株価指数について、現時点の先物価格で「売る」取引のことです。例えば、原資産を保有していた場合、株価指数先物の「売建て」を行っておけば仮に将来、資産の価格が下落した場合でも、値下がりした時点で株価指数先物を買戻すことによって、損失を回避することが期待されます。



株価指数先物を売建てた場合、株価指数先物の価格が上昇すればファンドにとってマイナス、下落すればファンドにとってプラスの影響が期待されます。

*上記は株価指数先物の概要を説明するために表したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
※株価指数先物は、買う約束をすることも可能です。また、期日まで待たずに反対売買を行うことにより、損益を確定することができます。

■ ファンドの損益のイメージ

◆ ファンドの損益は主に①個別銘柄選択要因^①と②市場要因^②によって決まります。



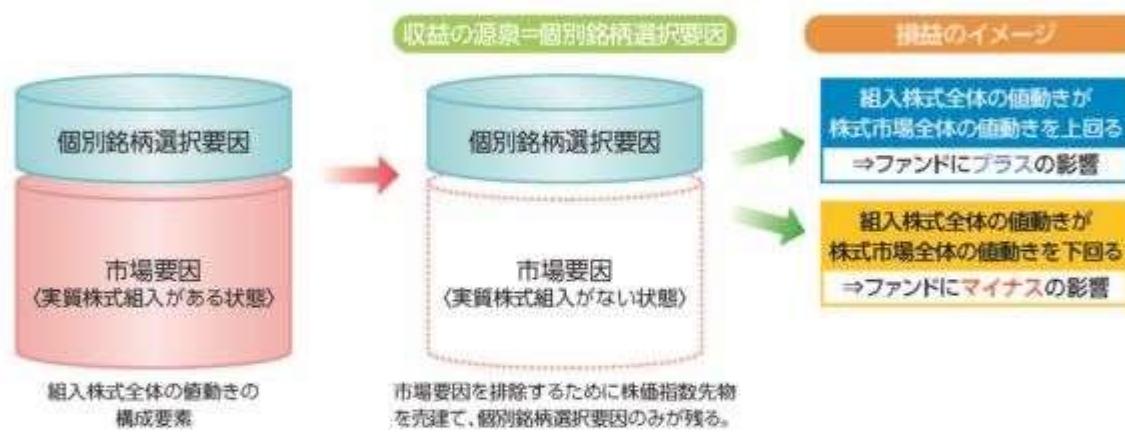
*1「個別銘柄選択要因(個別銘柄特有の要因)」とは、組入株式全体の値動きが株式市場全体の値動きを上回る(下回る)部分(市場非連動部分)です。

*2「市場要因(株式市場の感応度)」とは、株式市場全体の値動きの影響を受ける部分(市場連動部分)です。

※各運用戦略の損益の大きさによって、ファンドへの影響度合いが異なります。

株式個別銘柄戦略における収益の源泉

株式個別銘柄戦略では、市場要因を排除するため、個別銘柄選択要因が収益の源泉となります。このため組入株式全体の値動きが株式市場全体の値動きを上回ればファンドにプラスの、下回ればマイナスの影響を与えます。



先物アロケーション戦略における収益の源泉

先物アロケーション戦略により、ファンドに実質株式組入がある場合、株式相場が上昇すればファンドにプラスの、下落すればマイナスの影響を与えます。



※ファンドは特定の市場の動向に左右されにくい収益の追求をめざしますが、先物アロケーション戦略を行うことにより、株式市場の動向に左右されることになります。

※上記はあくまでもイメージであり、実際のリターンを示すものではありません。

※上記はファンドの損益のイメージをご理解いただくために簡易的に表したもので、このため、全てを網羅できていない、または実際とは異なる場合があります。また上記は将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

※上記は便宜上、株式個別銘柄戦略で市場要因を全て排除し、先物アロケーション戦略で実質株式組入比率を新たに保有し直した説明していますが、実際には両運用戦略を勘案してポートフォリオを構築します。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

		概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」		運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」		販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年1月末現在）

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日

1985年8月1日

・資本金

2,000百万円

・沿革

1997年5月

東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始

2004年10月

東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月

三菱投信株式会社とユーワフェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

2015年7月

三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

		概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」		運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」		販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年8月末現在）

・金融商品取引業者登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日

1985年8月1日

- ・資本金
2,000百万円

・沿革	
1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3 【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

株価指数先物に関するリスク

株価指数先物は株価変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、株価指数先物を売建てている場合に、株価指数先物価格の上昇により損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

株式個別銘柄戦略と先物アロケーション戦略を用いることによるリスク

株式個別銘柄戦略では、株式の投資に加え、組入株式における株式市場に対する感応度を排除できると考える量の株価指数先物を売建てることで、収益の獲得をめざします。ただし、完全に株式市場に対する感応度を排除することはできません。一般的に、株式の投資は株式市場の感応度(市場要因)による影響のほか個別銘柄特有の要因(個別銘柄選択要因)の影響を受けます。このため、株式個別銘柄戦略では、組入株式全体の株式市場全体に対する相対的なパフォーマンスが投資成果となり、組入株式全体が株式市場全体を下回るパフォーマンスとなった場合には基準価額の下落要因となります。

先物アロケーション戦略では、株式相場が上昇局面であると判断した場合に株価指数先物の売建て量を減らして実質株式組入比率を引き上げることにより、株式相場の上昇も一部獲得することをめざします。このため、ファンドに実質株式組入がある場合は株式市場全体の値動きの影響を受けることとなり、株式相場が下落した場合には基準価額の下落要因となります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資

対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

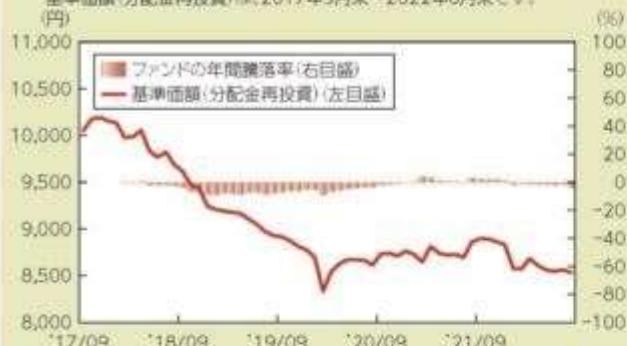
■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率は、2018年2月～2022年8月です。

基準価額(分配金再投資)は、2017年9月末～2022年8月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年9月末～2022年8月末)

ファンドの年間騰落率は、2018年2月～2022年8月です。



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指標について

資産クラス	指標名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数值及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数值の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本債券	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指數の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指數の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指數を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となりま

す。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【A I 日本株式オープン(絶対収益追求型)】

(1) 【投資状況】

令和4年8月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,357,611,169	99.52
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		11,470,347	0.48
純資産総額		2,369,081,516	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和4年8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	A I 日本株式マザーファンド(絶対収益追求型)	2,568,483,680	0.9196	2,361,977,593	0.9179	2,357,611,169	99.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.52
合計	99.52

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成29年 7月31日)	12,638,956,706	12,638,956,706	9,998	9,998
第2計算期間末日 (平成30年 1月31日)	10,275,444,106	10,295,764,195	10,114	10,134
第3計算期間末日 (平成30年 7月31日)	8,406,041,996	8,406,041,996	9,803	9,803
第4計算期間末日 (平成31年 1月31日)	6,572,833,473	6,572,833,473	9,190	9,190
第5計算期間末日 (令和 1年 7月31日)	5,546,049,275	5,546,049,275	8,952	8,952
第6計算期間末日 (令和 2年 1月31日)	4,431,028,216	4,431,028,216	8,676	8,676
第7計算期間末日 (令和 2年 7月31日)	3,924,332,746	3,924,332,746	8,647	8,647
第8計算期間末日 (令和 3年 2月 1日)	3,419,128,763	3,419,128,763	8,730	8,730
第9計算期間末日 (令和 3年 8月 2日)	2,988,410,657	2,988,410,657	8,739	8,739
第10計算期間末日 (令和 4年 1月31日)	2,544,614,019	2,544,614,019	8,560	8,560
第11計算期間末日 (令和 4年 8月 1日)	2,401,822,063	2,401,822,063	8,542	8,542
令和 3年 8月末日	2,945,797,399		8,843	
9月末日	2,882,539,335		8,878	
10月末日	2,822,917,148		8,874	
11月末日	2,729,880,108		8,845	
12月末日	2,639,773,573		8,813	
令和 4年 1月末日	2,544,614,019		8,560	
2月末日	2,532,344,124		8,555	
3月末日	2,535,668,100		8,664	
4月末日	2,486,239,915		8,591	
5月末日	2,457,190,146		8,543	

6月末日	2,422,086,031		8,529	
7月末日	2,401,933,167		8,545	
8月末日	2,369,081,516		8,517	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	20円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.02
第2計算期間	1.36
第3計算期間	3.07
第4計算期間	6.25
第5計算期間	2.58
第6計算期間	3.08
第7計算期間	0.33
第8計算期間	0.95
第9計算期間	0.10
第10計算期間	2.04
第11計算期間	0.21

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	15,162,777,790	2,521,714,566	12,641,063,224
第2計算期間	1,081,737,229	3,562,755,915	10,160,044,538

第3計算期間	298,003,121	1,882,680,733	8,575,366,926
第4計算期間	140,936,204	1,564,376,556	7,151,926,574
第5計算期間	70,354,875	1,026,887,239	6,195,394,210
第6計算期間	95,029,744	1,183,287,793	5,107,136,161
第7計算期間	83,560,213	652,288,798	4,538,407,576
第8計算期間	61,046,454	682,716,267	3,916,737,763
第9計算期間	60,007,022	557,080,328	3,419,664,457
第10計算期間	41,936,723	489,001,329	2,972,599,851
第11計算期間	32,808,459	193,550,841	2,811,857,469

(参考)

A I 日本株式マザーファンド(絶対収益追求型)

投資状況

令和4年8月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	1,587,975,740	67.36
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		769,534,942	32.64
純資産総額		2,357,510,682	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和4年8月31日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	売建	日本	1,393,020,000	59.09

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
--------	----	-----	----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	22,000	2,205.80	48,527,739	2,101.50	46,233,000	1.96
日本	株式	KDDI	情報・通信業	7,300	4,219.03	30,798,922	4,277.00	31,222,100	1.32
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	6,100	4,162.00	25,388,200	4,194.00	25,583,400	1.09
日本	株式	任天堂	その他製品	400	58,930.00	23,572,000	56,990.00	22,796,000	0.97
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	5,800	3,801.00	22,045,800	3,769.00	21,860,200	0.93
日本	株式	キーエンス	電気機器	400	54,760.96	21,904,387	52,840.00	21,136,000	0.90
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	8,100	2,331.00	18,881,100	2,360.00	19,116,000	0.81
日本	株式	住友商事	卸売業	9,700	1,900.00	18,430,000	1,965.00	19,060,500	0.81
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	2,100	7,716.44	16,204,544	8,620.00	18,102,000	0.77
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	8,700	2,062.50	17,943,750	1,984.50	17,265,150	0.73
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	3,500	4,811.77	16,841,221	4,851.00	16,978,500	0.72
日本	株式	日産化学	化学	2,100	6,925.96	14,544,518	7,070.00	14,847,000	0.63
日本	株式	ダイキン工業	機械	600	23,757.57	14,254,545	24,485.00	14,691,000	0.62
日本	株式	信越化学工業	化学	900	17,429.34	15,686,414	16,315.00	14,683,500	0.62
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	3,200	5,029.90	16,095,703	4,483.00	14,345,600	0.61
日本	株式	Hoya	精密機器	1,000	13,822.30	13,822,305	14,250.00	14,250,000	0.60
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,700	3,808.00	14,089,600	3,850.00	14,245,000	0.60
日本	株式	日立製作所	電気機器	2,000	6,614.00	13,228,000	6,996.00	13,992,000	0.59
日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	1,300	10,176.00	13,228,802	10,485.00	13,630,500	0.58
日本	株式	SMC	機械	200	66,858.40	13,371,680	66,600.00	13,320,000	0.57
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	300	46,600.00	13,980,000	44,160.00	13,248,000	0.56
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	2,200	6,155.23	13,541,511	5,950.00	13,090,000	0.56
日本	株式	三井物産	卸売業	4,000	3,024.00	12,096,000	3,266.00	13,064,000	0.55
日本	株式	カカクコム	サービス業	4,900	2,633.18	12,902,612	2,589.00	12,686,100	0.54
日本	株式	セコム	サービス業	1,400	8,835.32	12,369,454	8,922.00	12,490,800	0.53
日本	株式	小野薬品工業	医薬品	3,700	3,620.00	13,394,000	3,328.00	12,313,600	0.52
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,100	11,320.00	12,452,000	11,135.00	12,248,500	0.52
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2,200	5,504.00	12,108,800	5,562.00	12,236,400	0.52
日本	株式	積水ハウス	建設業	5,100	2,374.50	12,109,950	2,374.00	12,107,400	0.51
日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	1,400	8,352.06	11,692,895	8,350.00	11,690,000	0.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年8月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.18
	鉱業	0.44
	建設業	1.99
	食料品	3.58
	繊維製品	0.32

パルプ・紙	0.23
化学	6.81
医薬品	4.74
石油・石炭製品	0.27
ゴム製品	0.43
ガラス・土石製品	0.43
鉄鋼	0.79
非鉄金属	0.59
金属製品	0.26
機械	4.17
電気機器	9.09
輸送用機器	3.52
精密機器	1.84
その他製品	1.89
電気・ガス業	0.70
陸運業	1.55
海運業	1.02
倉庫・運輸関連業	0.61
情報・通信業	7.13
卸売業	4.03
小売業	2.78
銀行業	1.94
証券、商品先物取引業	0.13
保険業	0.44
その他金融業	0.87
不動産業	0.28
サービス業	4.34
小計	67.36
合計	67.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

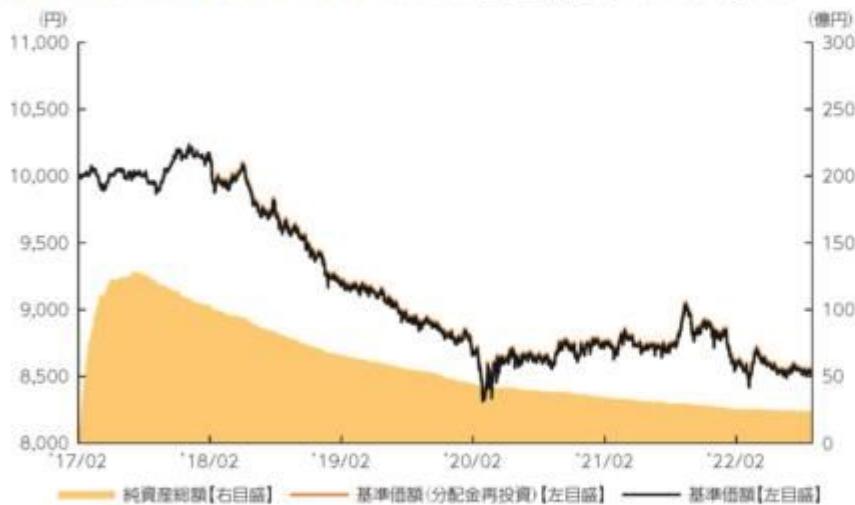
その他投資資産の主要なものの

令和4年8月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 22年09月限	売建	71	円	1,396,810,300	1,393,020,000	59.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

参考情報

**■ 基準価額・純資産の推移** 2017年2月1日(設定日)～2022年8月31日**■ 基準価額・純資産**

2022年 8月	0円
2022年 1月	0円
2021年 8月	0円
2021年 2月	0円
2020年 7月	0円
2020年 1月	0円
設 定 来 累 紡	20円

・分配金は1万口当たり、税引前

- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

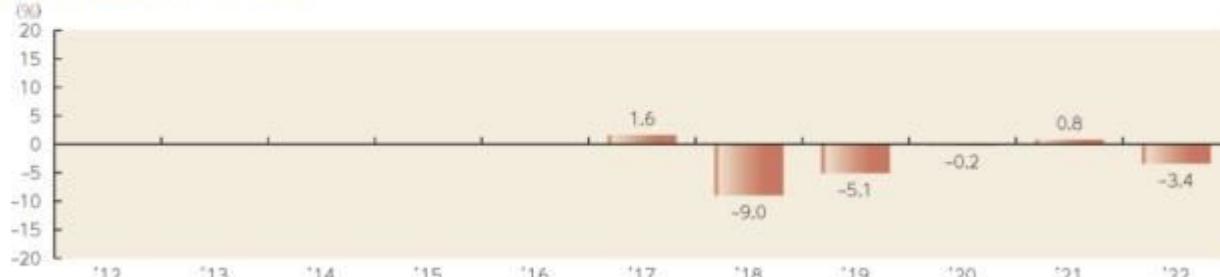
■ 主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	9.0%	1 トヨタ自動車	輸送用機器	2.0%
2 情報・通信業	7.1%	2 KDDI	情報・通信業	1.3%
3 化学	6.8%	3 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.1%
4 医薬品	4.7%	4 任天堂	その他製品	1.0%
5 サービス業	4.3%	5 日本電信電話	情報・通信業	0.9%
6 機械	4.1%	6 キーエンス	電気機器	0.9%
7 卸売業	4.0%	7 日本たばこ産業	食料品	0.8%
8 食料品	3.6%	8 住友商事	卸売業	0.8%
9 輸送用機器	3.5%	9 トレンドマイクロ	情報・通信業	0.8%
10 小売業	2.8%	10 アステラス製薬	医薬品	0.7%

■ その他資産の状況

株価指数先物取引(売建) -58.8%

- ・各比率はファンドの純資産額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■ 年間收益率の推移

- ・收益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2017年は設定日から年末までの、2022年は年初から8月31日までの收益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和4年2月1日から令和4年8月1日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【A I 日本株式オープン（絶対収益追求型）】

（1）【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 [令和4年1月31日現在]	第11期 [令和4年8月1日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,194,314	25,368,990
親投資信託受益証券	2,532,430,787	2,394,081,368
流動資産合計	<u>2,564,625,101</u>	<u>2,419,450,358</u>
資産合計	<u>2,564,625,101</u>	<u>2,419,450,358</u>
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,560,238	1,246,741
未払受託者報酬	613,707	544,877
未払委託者報酬	17,797,295	15,801,313
未払利息	13	7
その他未払費用	39,829	35,357
流動負債合計	<u>20,011,082</u>	<u>17,628,295</u>
負債合計	<u>20,011,082</u>	<u>17,628,295</u>
純資産の部		
元本等		
元本	2,972,599,851	2,811,857,469
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金（）	427,985,832	410,035,406
（分配準備積立金）	68,219,125	72,400,434
元本等合計	<u>2,544,614,019</u>	<u>2,401,822,063</u>
純資産合計	<u>2,544,614,019</u>	<u>2,401,822,063</u>
負債純資産合計	<u>2,564,625,101</u>	<u>2,419,450,358</u>

（2）【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第10期 自 令和3年8月3日 至 令和4年1月31日	第11期 自 令和4年2月1日 至 令和4年8月1日
営業収益		
受取利息	42	17
有価証券売買等損益	30,262,693	11,400,581
営業収益合計	<u>30,262,651</u>	<u>11,400,598</u>

第10期	第11期
自 令和 3年 8月 3日	自 令和 4年 2月 1日
至 令和 4年 1月31日	至 令和 4年 8月 1日

営業費用		
支払利息	2,163	1,373
受託者報酬	613,707	544,877
委託者報酬	17,797,295	15,801,313
その他費用	39,829	35,357
営業費用合計	18,452,994	16,382,920
営業利益又は営業損失()	48,715,645	4,982,322
経常利益又は経常損失()	48,715,645	4,982,322
当期純利益又は当期純損失()	48,715,645	4,982,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,717,071	230,359
期首剰余金又は期首次損金()	431,253,800	427,985,832
剰余金増加額又は欠損金減少額	61,633,711	27,865,075
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61,633,711	27,865,075
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,933,027	4,701,968
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,933,027	4,701,968
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	427,985,832	410,035,406

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年1月31日および7月31日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和4年2月1日から令和4年8月1日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第10期 [令和4年1月31日現在]	第11期 [令和4年8月1日現在]
1. 期首元本額	3,419,664,457円	2,972,599,851円
期中追加設定元本額	41,936,723円	32,808,459円
期中一部解約元本額	489,001,329円	193,550,841円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	427,985,832円	410,035,406円
3. 受益権の総数	2,972,599,851口	2,811,857,469口

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

第10期 自 令和 3年 8月 3日 至 令和 4年 1月31日			第11期 自 令和 4年 2月 1日 至 令和 4年 8月 1日																																																														
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>19,459,499円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>68,219,125円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>87,678,624円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,972,599,851口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>294円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	19,459,499円	分配準備積立金額	D	68,219,125円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,678,624円	当ファンドの期末残存口数	F	2,972,599,851口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	294円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,597,669円</td></tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益調整金額</td><td>C</td><td>19,186,259円</td></tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>63,802,765円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>91,586,693円</td></tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,811,857,469口</td></tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>325円</td></tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>円</td></tr> <tr> <td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>円</td></tr> </tbody> </table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,597,669円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	19,186,259円	分配準備積立金額	D	63,802,765円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,586,693円	当ファンドの期末残存口数	F	2,811,857,469口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	325円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	19,459,499円																																																															
分配準備積立金額	D	68,219,125円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,678,624円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,972,599,851口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	294円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	8,597,669円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	19,186,259円																																																															
分配準備積立金額	D	63,802,765円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,586,693円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,811,857,469口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	325円																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																															

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第10期 自 令和 3年 8月 3日 至 令和 4年 1月31日	第11期 自 令和 4年 2月 1日 至 令和 4年 8月 1日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第10期 自 令和 3年 8月 3日 至 令和 4年 1月31日	第11期 自 令和 4年 2月 1日 至 令和 4年 8月 1日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っています。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期 [令和 4年 1月31日現在]	第11期 [令和 4年 8月 1日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第10期 [令和 4年 1月31日現在]	第11期 [令和 4年 8月 1日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

親投資信託受益証券	35,960,241	10,673,915
合計	35,960,241	10,673,915

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 口当たり情報)

	第10期 [令和 4年 1月31日現在]	第11期 [令和 4年 8月 1日現在]
1口当たり純資産額	0.8560円	0.8542円
(1万口当たり純資産額)	(8,560円)	(8,542円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	A.I.日本株式マザーファンド（絶対収益追求型）	2,603,394,268	2,394,081,368	
	合計	2,603,394,268	2,394,081,368	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

A I 日本株式マザーファンド（絶対収益追求型）

貸借対照表

（単位：円）

[令和4年8月1日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	814,521,112
株式	1,564,637,960
未収入金	3,776,060
未収配当金	3,903,150
前払金	27,850,000
差入委託証拠金	56,925,000
流動資産合計	2,471,613,282
資産合計	2,471,613,282
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	43,757,950
未払金	33,782,326
未払利息	241
流動負債合計	77,540,517
負債合計	77,540,517
純資産の部	
元本等	
元本	2,603,394,268
剰余金	
剰余金又は欠損金()	209,321,503
元本等合計	2,394,072,765
純資産合計	2,394,072,765
負債純資産合計	2,471,613,282

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和4年8月1日現在]
1. 期首	令和4年2月1日
期首元本額	2,766,172,351円
期中追加設定元本額	円
期中一部解約元本額	162,778,083円
元本の内訳	
A I 日本株式オープン（絶対収益追求型）	2,603,394,268円
合計	2,603,394,268円
2. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。209,321,503円
3. 受益権の総数	2,603,394,268口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和4年2月1日 至 令和4年8月1日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に 係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用してあります。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和4年8月1日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和4年8月1日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	66,881,728
合計	66,881,728

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和4年8月1日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	1,309,025,000		1,352,745,000	43,720,000
	合計	1,309,025,000		1,352,745,000	43,720,000

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

		[令和4年8月1日現在]
1口当たり純資産額		0.9196円
(1万口当たり純資産額)		(9,196円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1605	I N P E X	4,200	1,506.00	6,325,200	
1414	ショーボンドホールディングス	1,500	5,920.00	8,880,000	
1417	ミライト・ワン	1,700	1,669.00	2,837,300	
1721	コムシスホールディングス	1,600	2,669.00	4,270,400	
1808	長谷工コーポレーション	2,900	1,622.00	4,703,800	
1861	熊谷組	300	2,841.00	852,300	
1911	住友林業	1,900	2,076.00	3,944,400	
1925	大和ハウス工業	2,700	3,319.00	8,961,300	
1928	積水ハウス	7,500	2,374.50	17,808,750	
1951	エクシオグループ	1,600	2,224.00	3,558,400	
2002	日清製粉グループ本社	4,300	1,660.00	7,138,000	
2201	森永製菓	900	4,265.00	3,838,500	
2264	森永乳業	700	4,945.00	3,461,500	
2267	ヤクルト本社	900	8,540.00	7,686,000	
2269	明治ホールディングス	800	6,990.00	5,592,000	
2502	アサヒグループホールディングス	1,900	4,652.00	8,838,800	
2503	キリンホールディングス	6,000	2,211.00	13,266,000	
2531	宝ホールディングス	2,300	1,058.00	2,433,400	
2602	日清オイリオグループ	300	3,280.00	984,000	
2801	キッコーマン	600	8,110.00	4,866,000	
2802	味の素	1,700	3,723.00	6,329,100	
2897	日清食品ホールディングス	600	9,790.00	5,874,000	

2914	日本たばこ産業	8,900	2,331.00	20,745,900	
8111	ゴールドワイン	800	8,490.00	6,792,000	
3863	日本製紙	6,400	974.00	6,233,600	
3405	クラレ	4,500	1,081.00	4,864,500	
4021	日産化学	1,200	6,860.00	8,232,000	
4042	東ソー	2,500	1,729.00	4,322,500	
4043	トクヤマ	1,900	1,804.00	3,427,600	
4061	デンカ	1,400	3,465.00	4,851,000	
4063	信越化学工業	800	17,445.00	13,956,000	
4088	エア・ウォーター	4,600	1,824.00	8,390,400	
4182	三菱瓦斯化学	4,200	1,957.00	8,219,400	
4185	J S R	1,800	3,770.00	6,786,000	
4188	三菱ケミカルグループ	7,800	753.90	5,880,420	
4202	ダイセル	3,100	859.00	2,662,900	
4204	積水化学工業	3,100	1,903.00	5,899,300	
4206	アイカ工業	1,100	3,125.00	3,437,500	
4272	日本化薬	7,000	1,278.00	8,946,000	
4631	D I C	1,400	2,493.00	3,490,200	
4901	富士フィルムホールディングス	1,100	7,595.00	8,354,500	
4912	ライオン	3,300	1,544.00	5,095,200	
4919	ミルボン	800	5,430.00	4,344,000	
4921	ファンケル	3,200	2,555.00	8,176,000	
4967	小林製薬	500	8,880.00	4,440,000	
6988	日東电工	400	8,620.00	3,448,000	
8113	ユニ・チャーム	4,600	4,816.00	22,153,600	
4502	武田薬品工業	4,400	3,808.00	16,755,200	
4503	アステラス製薬	9,200	2,062.50	18,975,000	
4507	塩野義製薬	800	6,858.00	5,486,400	
4516	日本新薬	400	8,260.00	3,304,000	
4519	中外製薬	2,000	3,796.00	7,592,000	
4523	エーザイ	700	6,097.00	4,267,900	
4527	ロート製薬	1,400	3,995.00	5,593,000	
4528	小野薬品工業	4,100	3,620.00	14,842,000	
4536	参天製薬	4,100	1,081.00	4,432,100	
4540	ツムラ	1,300	3,170.00	4,121,000	
4552	J C R ファーマ	2,200	2,456.00	5,403,200	
4553	東和薬品	500	2,555.00	1,277,500	
4578	大塚ホールディングス	2,000	4,738.00	9,476,000	
4887	サワイグループホールディングス	900	4,395.00	3,955,500	
5020	E N E O S ホールディングス	10,500	514.60	5,403,300	
5021	コスモエネルギーホールディングス	500	4,015.00	2,007,500	
5108	ブリヂストン	1,300	5,341.00	6,943,300	
5201	A G C	600	4,805.00	2,883,000	

5233	太平洋セメント	700	2,001.00	1,400,700	
5334	日本特殊陶業	2,400	2,660.00	6,384,000	
5401	日本製鉄	4,200	2,003.50	8,414,700	
5406	神戸製鋼所	2,700	623.00	1,682,100	
5411	JFEホールディングス	4,500	1,505.00	6,772,500	
5463	丸一鋼管	1,200	2,980.00	3,576,000	
5486	日立金属	2,200	2,046.00	4,501,200	
5706	三井金属鉱業	1,100	3,195.00	3,514,500	
5727	東邦チタニウム	1,700	2,330.00	3,961,000	
5741	UACJ	3,000	2,273.00	6,819,000	
5801	古河電気工業	3,100	2,353.00	7,294,300	
3436	SUMCO	3,400	1,866.00	6,344,400	
6005	三浦工業	800	3,285.00	2,628,000	
6146	ディスコ	200	32,900.00	6,580,000	
6235	オプトラン	3,400	1,922.00	6,534,800	
6268	ナブテスコ	2,200	3,315.00	7,293,000	
6273	SMC	100	67,320.00	6,732,000	
6301	小松製作所	2,500	2,978.50	7,446,250	
6302	住友重機械工業	1,300	3,065.00	3,984,500	
6367	ダイキン工業	500	23,720.00	11,860,000	
6370	栗田工業	1,100	5,500.00	6,050,000	
6383	ダイフク	500	8,680.00	4,340,000	
6406	フジテック	1,500	2,897.00	4,345,500	
6417	SANKYO	1,000	4,215.00	4,215,000	
6432	竹内製作所	1,900	2,555.00	4,854,500	
6463	TPR	2,100	1,273.00	2,673,300	
7011	三菱重工業	1,600	5,060.00	8,096,000	
3105	日清紡ホールディングス	3,400	1,060.00	3,604,000	
4062	イビデン	500	4,035.00	2,017,500	
6448	プラザー工業	1,200	2,523.00	3,027,600	
6479	ミネベアミツミ	1,800	2,432.00	4,377,600	
6501	日立製作所	2,400	6,614.00	15,873,600	
6651	日東工業	300	2,630.00	789,000	
6674	ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,200	2,414.00	2,896,800	
6701	日本電気	2,400	4,900.00	11,760,000	
6702	富士通	600	17,290.00	10,374,000	
6723	ルネサスエレクトロニクス	3,400	1,283.00	4,362,200	
6752	パナソニック ホールディングス	6,900	1,118.00	7,714,200	
6758	ソニーグループ	1,200	11,320.00	13,584,000	
6762	TDK	1,400	4,185.00	5,859,000	
6770	アルプスアルパイン	2,600	1,193.00	3,101,800	
6804	ホシデン	800	1,458.00	1,166,400	
6806	ヒロセ電機	300	19,080.00	5,724,000	

6810	マクセル	400	1,359.00	543,600	
6845	アズビル	1,200	4,125.00	4,950,000	
6857	アドバンテスト	900	8,140.00	7,326,000	
6861	キーエンス	300	54,770.00	16,431,000	
6869	シスメックス	1,000	9,446.00	9,446,000	
6920	レーザーテック	200	18,785.00	3,757,000	
6965	浜松ホトニクス	2,000	6,150.00	12,300,000	
6966	三井ハイテック	400	9,030.00	3,612,000	
6971	京セラ	300	7,318.00	2,195,400	
6981	村田製作所	1,000	7,791.00	7,791,000	
6997	日本ケミコン	600	1,732.00	1,039,200	
6999	KOA	2,500	2,094.00	5,235,000	
7751	キヤノン	3,700	3,139.00	11,614,300	
7752	リコー	9,400	1,072.00	10,076,800	
8035	東京エレクトロン	300	46,600.00	13,980,000	
6201	豊田自動織機	600	7,960.00	4,776,000	
6902	デンソー	1,100	7,573.00	8,330,300	
7203	トヨタ自動車	26,500	2,212.00	58,618,000	
7242	KYB	900	3,130.00	2,817,000	
7267	本田技研工業	2,900	3,476.00	10,080,400	
7309	シマノ	300	23,050.00	6,915,000	
4543	テルモ	1,700	4,513.00	7,672,100	
7701	島津製作所	1,800	4,770.00	8,586,000	
7733	オリンパス	1,300	2,797.00	3,636,100	
7741	Hoya	800	13,800.00	11,040,000	
7832	パンダイナムコホールディングス	1,000	10,280.00	10,280,000	
7846	パイロットコーポレーション	600	5,140.00	3,084,000	
7915	NISSHA	4,700	1,571.00	7,383,700	
7974	任天堂	400	58,930.00	23,572,000	
7984	コクヨ	3,000	1,813.00	5,439,000	
9508	九州電力	11,000	841.00	9,251,000	
9513	電源開発	1,600	2,070.00	3,312,000	
9533	東邦瓦斯	1,300	3,225.00	4,192,500	
9005	東急	3,900	1,665.00	6,493,500	
9020	東日本旅客鉄道	1,100	7,070.00	7,777,000	
9022	東海旅客鉄道	500	15,930.00	7,965,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	1,200	3,945.00	4,734,000	
9142	九州旅客鉄道	1,400	2,825.00	3,955,000	
9143	S G ホールディングス	1,800	2,320.00	4,176,000	
9101	日本郵船	800	10,720.00	8,576,000	
9104	商船三井	1,300	3,775.00	4,907,500	
9110	N S ユナイテッド海運	900	4,680.00	4,212,000	
9301	三菱倉庫	1,200	3,650.00	4,380,000	

9302	三井倉庫ホールディングス	300	3,150.00	945,000	
9364	上組	1,800	2,709.00	4,876,200	
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	1,200	2,603.00	3,123,600	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	200	11,220.00	2,244,000	
3932	アカツキ	700	2,671.00	1,869,700	
4307	野村総合研究所	1,000	4,160.00	4,160,000	
4684	オービック	400	21,460.00	8,584,000	
4689	Zホールディングス	11,300	480.30	5,427,390	
4704	トレンドマイクロ	1,900	7,720.00	14,668,000	
4716	日本オラクル	1,300	8,340.00	10,842,000	
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	1,500	3,585.00	5,377,500	
7518	ネットワンシステムズ	1,900	2,979.00	5,660,100	
9404	日本テレビホールディングス	2,200	1,215.00	2,673,000	
9432	日本電信電話	6,500	3,801.00	24,706,500	
9433	KDDI	7,200	4,220.00	30,384,000	
9470	学研ホールディングス	600	955.00	573,000	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	1,900	2,019.00	3,836,100	
9692	シーイーシー	900	1,267.00	1,140,300	
9697	カプコン	1,900	3,695.00	7,020,500	
9719	SCK	2,100	2,260.00	4,746,000	
9759	NSD	1,300	2,506.00	3,257,800	
9984	ソフトバンクグループ	2,600	5,504.00	14,310,400	
2733	あらた	300	4,200.00	1,260,000	
3038	神戸物産	1,400	3,880.00	5,432,000	
3132	マクニカホールディングス	400	2,821.00	1,128,400	
7433	伯東	1,600	3,055.00	4,888,000	
8001	伊藤忠商事	2,700	3,950.00	10,665,000	
8002	丸紅	2,100	1,272.00	2,671,200	
8015	豊田通商	1,100	4,700.00	5,170,000	
8031	三井物産	4,700	3,024.00	14,212,800	
8053	住友商事	10,400	1,900.00	19,760,000	
8058	三菱商事	2,900	4,061.00	11,776,900	
8078	阪和興業	900	2,965.00	2,668,500	
8154	加賀電子	200	3,270.00	654,000	
8283	PALTAC	500	4,240.00	2,120,000	
9810	日鉄物産	500	5,240.00	2,620,000	
9934	因幡電機産業	1,000	2,810.00	2,810,000	
9962	ミスミグループ本社	2,000	3,680.00	7,360,000	
2664	カワチ薬品	800	2,174.00	1,739,200	
2685	アダストリア	2,100	2,034.00	4,271,400	
3050	DCMホールディングス	2,500	1,057.00	2,642,500	
3064	Monotaro	1,300	2,537.00	3,298,100	
3092	ZOZO	1,500	3,160.00	4,740,000	

3382	セブン＆アイ・ホールディングス	2,700	5,431.00	14,663,700	
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	4,500	1,007.00	4,531,500	
3391	ツルハホールディングス	300	7,650.00	2,295,000	
7419	ノジマ	900	2,913.00	2,621,700	
8227	しまむら	300	12,760.00	3,828,000	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	900	1,016.00	914,400	
8279	ヤオコー	400	6,610.00	2,644,000	
9831	ヤマダホールディングス	15,000	477.00	7,155,000	
9842	アークランドサカモト	1,700	1,577.00	2,680,900	
9956	パローホールディングス	500	1,894.00	947,000	
9983	ファーストリテイリング	100	80,020.00	8,002,000	
9989	サンドラッグ	1,300	3,145.00	4,088,500	
7167	めぶきフィナンシャルグループ	14,600	270.00	3,942,000	
7189	西日本フィナンシャルホールディングス	2,100	755.00	1,585,500	
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	300	4,389.00	1,316,700	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	7,000	4,162.00	29,134,000	
8334	群馬銀行	9,800	386.00	3,782,800	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	2,100	868.00	1,822,800	
8411	みずほフィナンシャルグループ	7,200	1,593.50	11,473,200	
8473	SBIホールディングス	900	2,649.00	2,384,100	
8750	第一生命ホールディングス	8,100	2,333.00	18,897,300	
8253	クレディセゾン	4,700	1,708.00	8,027,600	
8591	オリックス	2,500	2,392.50	5,981,250	
8697	日本取引所グループ	3,600	2,143.50	7,716,600	
3291	飯田グループホールディングス	600	2,218.00	1,330,800	
8934	サンフロンティア不動産	900	1,127.00	1,014,300	
2127	日本M&Aセンターホールディングス	2,400	1,817.00	4,360,800	
2168	パソナグループ	1,200	2,065.00	2,478,000	
2331	綜合警備保障	1,000	3,645.00	3,645,000	
2371	カカクコム	4,600	2,639.00	12,139,400	
2395	新日本科学	2,000	1,949.00	3,898,000	
2412	ベネフィット・ワン	800	2,150.00	1,720,000	
2413	エムスリー	600	4,669.00	2,801,400	
2427	アウトソーシング	2,800	1,209.00	3,385,200	
2432	ディー・エヌ・エー	1,800	1,962.00	3,531,600	
4324	電通グループ	1,000	4,695.00	4,695,000	
4544	H.U.グループホールディングス	1,300	3,215.00	4,179,500	
4732	ユー・エス・エス	2,300	2,603.00	5,986,900	
6028	テクノプロ・ホールディングス	1,300	3,180.00	4,134,000	
6098	リクルートホールディングス	2,600	5,036.00	13,093,600	
6191	エアトリ	2,300	2,566.00	5,901,800	
6532	ペイカレント・コンサルティング	100	41,500.00	4,150,000	

9678	カナモト	1,300	2,062.00	2,680,600	
9699	西尾レントオール	300	2,918.00	875,400	
9715	トランス・コスモス	300	3,875.00	1,162,500	
9735	セコム	800	8,908.00	7,126,400	
9744	メイテック	3,300	2,514.00	8,296,200	
合 計		570,000		1,564,637,960	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【A I 日本株式オープン(絶対収益追求型)】

【純資産額計算書】

令和4年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	2,371,976,426
負債総額	2,894,910
純資産総額(-)	2,369,081,516
発行済口数	2,781,656,044口
1口当たり純資産価額(/)	0.8517
(10,000口当たり)	(8,517)

(参考)

A I 日本株式マザーファンド(絶対収益追求型)

純資産額計算書

令和4年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	2,369,487,057
負債総額	11,976,375
純資産総額(-)	2,357,510,682
発行済口数	2,568,483,680口
1口当たり純資産価額(/)	0.9179
(10,000口当たり)	(9,179)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2022年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、（）で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

（）で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2 【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年8月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	895	20,410,925
追加型公社債投資信託	16	1,401,724
単位型株式投資信託	94	475,604
単位型公社債投資信託	52	147,223
合計	1,057	22,435,475

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
(資産の部)	

流動資産

現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830

固定資産

有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

(負債の部)

流動負債

預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968

未払消費税等	752,617	1,112,923
未払法人税等	873,027	769,692
賞与引当金	933,381	942,287
役員賞与引当金	160,710	149,028
その他	691,143	5,517
流動負債合計	18,606,476	19,066,990

固定負債

長期未払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243

(純資産の部)**株主資本**

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		

委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位 : 千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2,726	7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	65,808	65,808
その他	12,504	36,211

営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1	536
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2	4,755,427
法人税等調整額		19,122
法人税等合計		4,736,304
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3)【株主資本等変動計算書】

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	
当期変動額									
剩余金の配当							9,457,670	9,457,670	
当期純利益							10,561,354	10,561,354	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	
								81,024,723	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剩余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	資本金	株主資本								株主資本合計	
		資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723		
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410		
当期変動額											
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511		
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521		
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準**(1)貸倒引当金**

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項**(1)連結納税制度の適用**

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適

用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定期

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託(合同運用指定金銭信託)で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注2参照)。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時

価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めてあります。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めてあります。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	159,390	115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金
費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	2,649,846	2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債 務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	354,043	288,681
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	258,835	189,708
貸借対照表に計上された負 債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る	329,255	343,245
退職給付費用		

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係 並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の 親会 社を 持つ 会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルגן・スタンレー 証券株	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	----------------------	----------	------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	--------------	-------	--------------

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルגן・スタンレー 証券株	東京都 千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額		393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額		49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
PayPay銀行株式会社	37,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社四国銀行	25,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,759 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,879 百万円	銀行業務を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
a u カブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
寿証券株式会社	305 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
新大垣証券株式会社	175 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

十六TT証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とうほう証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社証券ジャパン	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ひろぎん証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年1月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年8月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

<更新後>

(1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することができます。

(2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することができます。

- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

- ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願ひいたします。）
- ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。

(3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。

(4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることあります。

(5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することあります。

(6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

(7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することができます。

(8) 投資信託説明書（交付目論見書および請求目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。

もう迷わない、AI

AIとは人工知能のことです。

人は脳で物事を認識し、分析し、
その結果を行動に反映させます。

ところが、
人の行動は情報が多くなることで迷いが生じ、
行動するタイミングが遅れてしまうこと等があります。

一方、
AIは膨大な情報を短時間で分析し「最適解」を生み出すので、
迷うことなくタイムリーに行動することが、まさに得意です。

さらにAIは人が育つのと同じように
AI自身が新たな情報を吸収して
日々成長していきます。

今回ご用意したファンドは、
人とAIが協力し、ポートフォリオを決定する
絶対収益追求型の投資信託です。

安定的な運用成果を期待して
債券を中心に投資を行っている方等は、
株式への投資を敬遠されることもあると思います。

しかし、
株式を投資対象としている投資信託の中でも、
AIを用いた絶対収益追求型である当ファンドは、
そんな方にお勧めしたい商品の一つです。

あなたの資産運用の一つとして、
先進的であり、情報の網羅性を追求している
AIを活用した投資信託を検討してみてはいかがでしょうか。

2017年1月

三菱UFJ国際投信

独立監査人の監査報告書

令和4年10月5日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているA.I日本株式オープン（絶対収益追求型）の令和4年2月1日から令和4年8月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A.I日本株式オープン（絶対収益追求型）の令和4年8月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。